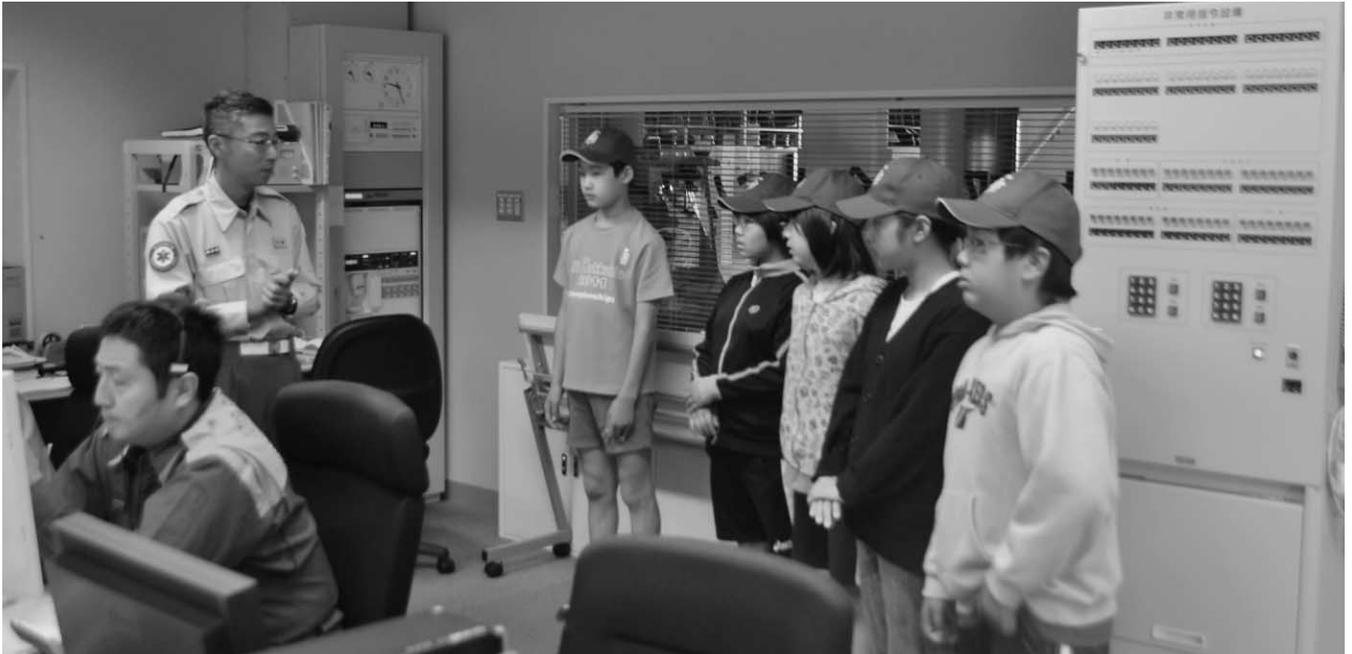


ニセコ町 議会だより

No. **164**

発行 ニセコ町議会
編集 議会だより編集委員会
平成28年2月1日



「ニセコ町少年消防クラブ」小学5・6年生を対象に、今年度結成されました。少年少女のころから正しい防火・防災知識を身につけることは、将来における予防的成果を期待するとともに、各家庭あるいは社会における火災予防思想の普及にも重要な役割を果たします。羊蹄山ろく消防組合消防本部へ研修に行き、指令台の説明を受けたり、ニセコ支署でもロープ結索訓練、心肺蘇生法訓練、消火訓練など体験しています。

おもな
内容

- 12月定例会・11月臨時会 ページ
- ▶それが議会の役割では……………2～8
(第4回議会報告会・意見交換会開催)
 - ▶行政報告から……………9
 - ▶一般質問……………10～20

- ページ
- ▶条例や予算などの審議……………21～25
 - ▶その補正予算に質問！……………26～27
 - ▶議会日誌・編集後記……………28

まちの姿勢をチェックして！ それが議会の役割では

通算4回目となる、平成27年度の議会報告会・町民との意見交換会を12月4日に行いました。

前回、皆さんと意見交換した「役場庁舎建設」や議員協議会で取り上げてきた駅前倉庫群や町有地立木の伐採問題、5月以降の議会で審議した内容等の報告を行い、皆さんと議会活動に対する意見交換を行いました。



会場から

駅前中央倉庫群の開発は23年からもう4年にかかろうとしている。いま説明いたされたが、具体的に見えない。完成したらどういう結果になるのか、又、どういう事業をするのか。

竹内議員

旧でんぶん工場跡地が一番メインになると思われる。私が聞いている段階ではカフェができる。一部会議室もあり、小さなイベントであれば可能であるという話をうかがっている。詳しい内容は、議会にはまだ話が出ていない。私が得た情報では、NPO法人「二セコ倉庫邑」に運営を引き受けてもらうよう検討しているとのこと。

会場から

まだ具体的によくわからないが、あれだけのものを解体したり再生したりするようだから、かなり規模の大きい工事だ。屋外にも立派な公園みたいなのも造った。通算すると、かなりの

投資額になるだろう。国からお金がくるとかこないとかは別にして、税金を投入するのだから有効活用しなければならぬ。そういうことを照らしてみれば、どうなんだろうかという単純な疑問を持つ。NPO法人「二セコ倉庫邑」に任せるといっても、結局はお金が足りなければ町が出さなければならぬ。いずれにしても二セコ町の責任でやりくりしなければならぬということになる。かなり慎重にかからないと、取得費用からすべて入れたら相当な金額になるのでは。

竹内議員

おっしゃるとおり、実際2億円以上のお金が動いている。いま話があったように、広場は真ん中を芝生にして設計されている。この状況だから場所を確認してということにはならないが、子どもたちの憩いの場として使用したり、イベント開催の場所になるのではと思う。2号倉庫はスキー工房が入り、大きな新倉庫には二セコバスということで営

業の場となっている。旧でんぶん工場はとても古い建物で、全道的にも残っているところがないということから、お金もかなり投資しているという面もあるかと思う。町民との交流の窓口であったり、いろいろなイベントにより人の交流の輪がそこにあることが望ましい姿であろうと思うので、そういう方向に向けての事業になっていくと思う。ただ、2億5千万円近いお金が動くことになろうかと思う。

高橋議長

ものをつくるということ、は、その後の維持管理費がかかるということ、議会でもいろいろ意見が出てきたのも事実である。そこにまた町がお金を出して維持管理をしていくというのは大変ではないかということとを町側とも話をした。町としては、なるべくお金をかけないようにやりたいという中で、国の補助金をもらいながらなんとか起業したいと二セコに入ってきている地域協力隊などを使っ

て運営したいという話が町長からあり、そういう意向であればそれに沿ったように箱モノをつくれれば、間違いなくその後の維持管理等お金がかかってくるので、今年の予算を決める時に、慎重に対応していただきたいと伝えた。28年度の予算のなかで、そこに対する運営費がどのように出てくるかを見ながら、議会としても慎重に議決していきたい。

会場から

中央会館で11月11日、倉庫群の近くに規模の大きなマンション建設の説明会のチラシが入ったが、これとは関係はあるのか。

高橋議長

倉庫群の開発とは全く関係ない。倉庫群の裏側で幼児センターの残土を埋め立て用に使っているが、そこに宿泊施設が足りないということと民間になんとかというなかから、住宅建設の意向が民間から出てきた。ある程度大きな、町営住宅に代わるような建物ができるという報告は受けている。

ずっと奥のほうだと思う。

青羽議員

9月の定例会の行政報告のなかで初めて議会に話されたわけで、私もびっくりし、その場で一般質問を考え町長の意見を聞いてみた。京極のグリーン病院などを経営している札幌のLIE不動産が民間のアパートを建設したいということで、町側とどこかよい場所はないかと協議をしていたとのこと。そのなかで、中央再開発の旧でんぶん工場の裏手の空き地、ここはどうかなとなり、駅も近いし温泉もあるしで相手方がよい感触を示したということだ。町と話を煮詰めていって、来年の秋には完成するような運びに結びつけたので、みんなに報告するというように言っていた。3階か4階建ての約50戸が入る。単身者のほか家族持ちも入れる。まだ構成ははっきりしていないが、そういうものを建てるということだ。中央再開発の部分と隣り合わせなので、景観上などちゃんと合致しているのかというこ

とも聞いたら、中央町内会にもちゃんと説明をし、理解していただき、なんとか建設にたどり着きたいという話だった。土地は町が貸すのか売なのかというのは、まだ決定していないのとこのだった。そういう状況。

会場から

駅前開発の件だが、あそこをどうするのかという話が出たとき、町民を集めていろいろ話をした。最初の頃参加しているいろいろな意見を述べた。そのなかで議論をし、出た結論が、町民のために使えるものにならないとだめだというのは、みな合意した結論だった。よそから来て、商売をやっている間がいいが調子が悪くなったら抜けてしまう、そういうものはやめたい、町民が使えるようにしたいということでもまとまっていた。そのあとの経過がつかめないのが現状だった。議論した結果がどのように計画に反映されているのかわからないということが一つ、この事業を進めるために国から補助金をもらって

行うということ、どう進むか見通しがつかないというのも確かにあるのだろうが、横から見ているとなしなくず的に進んでいるのではないかと。議会もいろいろ取り上げたいと思っっているようだが、きちっとした対応がとれないまま、町にひっぱられていっているのではないかという感想を持っている。そういうやり方が、町民にとってわかりにくい理由の一つになっているのではないか。難しい部分はありますが、議会の関与についてもうすこし別のあり方があったのでは。その部分を検証していただきたい。

猪狩副議長

ありがたい意見。参考意見として、慎重に対応させていただく。

会場から

宮田小学校跡地の浄化槽にいくらかかけたと聞いたが、小学校がなくなるときに跡地利用の委員に選ばれているいろいろ協議をした。あの建物は無償で貸しているはずだが。(※) (※) 旧宮田小学校は、国の



補助金を受けた建物なので、地域振興や産業活性化の目的でも民間に貸与する場合は「無償」としなければ、補助金を返還する義務が生じるので、当時無償貸与とした。

会場から

(最初の) ビール会社は無償だったが、今は変わっている。

会場から

変わって、賃貸料を取るのなら直してやらないといけない。当時は無償だったけれども、維持管理は借りた人がやりなさいよということだった。だが、ニセコに下水道処理場ができる前は、町営住宅を借りても汲

み取りは自分でやっていた。そう考えたら借りている人が直せというのが本当ではないかと。いま状況が分かったので理解した。

会場から

倉庫群のことで、指定管理者も決まり、来年の4月から利用を開始していくということだが、NPOに管理を任せても、お金がかからないということではないと思う。誰かが入ってきて施設を借りるというのであれば、使用料みたいなものが入ってくると思うが、その間での使用というのはどういうようなものを計画されているのか。指定管理者に貸すのだが、当面はお金が入ってこないだろう、その辺の費用はどういうような負担をすることになるのか。金額は。

竹内議員

指定管理者は、ここ(NPO法人)になるであろうという段階。施設的には公設民営ということになると思う。基本的に町の持ち出しはゼロではない。議会として報告は現時点では受け

ていないので…。

高橋議長

町としては指定管理者も決めていないし、たぶん12月の議会のなかで、指定管理者がどういう数字で運営するかなどの具体的な説明が出てくるのではないかとと思う。議会に対しては、まだ白紙の状態。12月議会でどのように選定したとか、どのように運営するとかがでてきたなかで、議会として検討していくことになったと思う。またそのへんは見えていない。

三谷議員

補足すると、倉庫群の管理運営者としてどこが適切かということ、審議会において審議されており、初めに申し込まれたのが1社、NPO法人だったが、計画が不十分なところがあるとということ、検討してきたところ。結局今回審議会のなかで、ここでよろしいとした。それを町がこれから考えるということになる。委託にするか、指定管理にするかということ、これから先になるということであ

報告会資料から（その1）

議員協議会での話し合いの経過

1 町有地の立木誤伐問題について

9月定例会の行政報告で、町有地3㍊で立木の無断伐採が行われたことを平成26年4月に確認。南後志森林組合に協力を願って被害状況の確認や被害額の算出を行うとともに、倶知安警察署や町内の弁護士事務所にご相談しながら、無断伐採した者の調査等を行ったが、判明することができないと断念したという行政報告が行われた。その後の議会報告会で、町民から議会の対応の甘さを指摘する声などがあり、議会として継続して行政側の対応に注目している案件。

平成27年9月定例会の行政報告で、町有地での立木伐採を行った事業者の特定に至ったこと、当該事業者には1か月の指名停止処分（町での工事等に参加する資格の停止）を行ったこと、当該事業者が現状復旧のための植林を行う申し出をしたことを報告。

その後、平成27年12月定例会の行政報告で、今年度の植林作業が終わったが、苗木が予定数確保できなかったことから、約2割の面積で未実施のため、次年度雪解け早々に行うことで相手方と確認したことを報告。

2 旧宮田小学校の浄化槽改修工事

平成26年11月に工事が終わって、事務所として利用を始めた旧宮田小学校の浄化槽でのし尿処理に不具合があり、改めて平成27年度で浄化槽改修工事が計上されたことについて、予算特別委員会で、同じ場所で2年続けて同種の工事が行われる点を指摘し、平成27年度工事をなぜ行う必要があるのか説明を求めた。

その後、議員協議会で、工事発注の際に工事費節減が図れないか更なる検討を求めるとともに、平成26年度工事の内容が適切であったかを指摘してきた案件。

平成27年11月議員協議会で、改修工事が終了したので、町が現地確認し、不具合が改善した旨の報告を受ける。

3 ニセコ駅前中央倉庫群の再開発事業

今年度整備が完了し、来年春からの運用が始まるニセコ駅前中央倉庫群の再開発事業。倉庫群をどのように利用し盛り立てていくのか、事業の真価が問われる。来春からの運営をどのように行うのか指摘しつつ、施設が町民に親しまれる場所となり、駅前地域に活況をつくることできるように、議会として注目している案件。

平成27年9月産業建設常任委員会の所管事務調査で、ニセコ駅前中央倉庫群の運営希望者公募状況の報告を受ける。議会側からは運営計画の説明を求める。

その後、平成27年12月定例会の行政報告で、中央倉庫群民間活力導入による再利用計画審査会が保留していた、NPO法人倉庫島の事業計画等が十分に改善されたとして、審査会で運営団体として内定したことを報告。

る。
会場から
盗伐問題について。最終的にはやったかたは判明した。当初は盗まれてから3年も5年も経っているから調べても分からないという姿勢だった。とても無神経、町の公有財産が3ヘクタールと書いてある、相当な面積なのにずっとわからない、もしかしたら一生涯わからなかったかもしれない。こういう財産管理をしていることについて、まず町が公

有財産の管理をキチンとしなければならぬ。その辺の認識を改めないと、また起きる。公有財産は森林だけではない、土地もある。知らない間に所有権を移されるとか、簡単にはできないけれども、プロの世界ではあり得る。根本の問題としては、財産管理の強化を町が自覚しなければならぬ。その次に、被害を受けた部分の回収が重要。自分ものじゃないからいいという感じではないか。

会場から
関連して、町有地の立木誤伐問題という表現になっているが、あきらかに盗伐ではないか。3ヘクタールも間違っって切っちゃうわけがない。私が参加して今日で4回目、だんだん良くなっていくことを非常にたのもしく思っているが、町の姿勢をチェックしていただくのが議会の皆さんの大変大きな役割、議会自らが盗伐を誤伐とやわらかな表現にしてしまうのはどうなの

かというのが私の疑問である。
会場から
町にはしっかりしなければだめだと、今後のきちんとした対策を具体的に出示してくれと言わなきゃ。公有財産は森林だけではない。
三谷議員

この問題も一般質問に取り上げ、最高責任者、町長の責任をしっかりとってくれと言ったが、結局ちゃんとした答弁はなかった。その部分が非常に大きな問題だ
猪狩副議長
昨年この件で叱咤いただいており、雪が解けた6月頃、再度町に調べてもら
かと思っている。今回たまたま公有林の盗伐というかたちでできたが、その他いろいろな公有財産を考え管理対応していくことが必要である。その件は同感である。
会場から
個人だったら目の色変えて警察に行くのに、役場の財産だったらそんなことしないのか。

った。業者を特定できたので、植林して今後5年間管理をしてもらうよう話をつけた。町有地が広いし、数が多いからわからないでは済まされない。町内部で管理体制をもう一度精査してもらうよう指摘する。

会場から

直接議会とは関係ないが、斉藤議員におたずねする。

年金について議会で質問していたと思うが、先日安倍総理大臣が低年金者に5万だか10万円出すと言っていたが、斉藤議員は年金に詳しいので知っている限りのことのでいいので教えてほしい。

斉藤議員

私は一般質問していない。2013年に「知っておきたい年金の話」という講演を行ったときに、チラシを配ったりした。年金というのは非常に難しく、講師もいろいろなケースがあるの、最終的には個人的に調べることになるという説明だった。講師は一般論で話をされた。安倍総理大臣が云々とおっしゃったが、申

し訳ないが私はお答えできない。

会場から

低年金者というと、我々のように国民年金者、一年に70万円そこそこの年金。安倍総理が言っているのは、掛けたり掛けなかったりする人のことか、我々のような国民年金者を言っているのか、もし知っていたらと思ったので質問した。

斉藤議員

そのへん私はお答えできないが、年金は本当に大変。現実に年金生活を送っている者にとつては深刻である。小樽の年金事務所などに聞いたが、個々に違うし、いかに年金が低いかというのがわかった。これから年金だけで暮らしていくというのは本当に大変なことだと思う。個人年金を持つているとか、そういう場合は別かもしれないが、厚生年金にしても、ニセコに移住した時にあまりに低くて、小樽の年金事務所に電話して2時間半ほどいろいろ教えてもらった。後志管内で年金が年間300万、それが

8年ほど前。年金事務所は、後志管内で年金を300万ももらっている人が何人いるかわかりますか、ほとんどいませんとよ。それが現状。年金をもらう前から貯金を蓄えておいて、取り崩していつているのが現状ではないか。年金問題、本当に深刻だと思う。特に女性、日本に限らず世界中で低くなっている。「最低年金者の8割は女性である」ことが現実らしい。

会場から

いまは男性も女性も同じにもらえるけど、当時私らが払っていたころは、男性の年金と女性の年金が違っていた。それを知っている人は女性も掛けていたが、昔の女性は本当に低い。

斉藤議員

これを機会に勉強させていただく。

会場から

産業建設常任委員長にうかがう。PPP締結したが、この後志管内の農家がなにか（作物）で食っているかというといモである。町あげて、後志あげて農協と結束して

いかないと、このままではよい農協はつぶれる。いまもうイモの値段が、動いていない。

竹内議員

協力して対策をとっていきけるよう頑張る。

会場から

庁舎について、かなり前から論議されているようだが、まだ固まっていないと。防災センターと併設する、そこまではいつていないのだろうか。

高橋議長

防災センターの中に庁舎の一部、会議室の機能も入りたい。文書保管庫も作りたいたいことだ。

会場から

大ききからいっても、役場全部の機能を持つわけにはいかないのだろう。財政が厳しく金がないと言っているのだから、現状の建物を維持するというところで考えないといけない。耐震では5千5百万くらい、断熱の関係では1億3千万円くらい、合わせて約2億円あれば現状維持できるのではないか。大変な時代だから

現状維持でやるしかないのではないか。

高橋議長

そういう方向でたぶん町は計画をたてていると思う。

会場から

資料にはないが、今後の議会活動で議員の皆さんに要望というか、大きな課題ではないかと思うのは、JRの問題。新幹線が北斗駅までくるということで、どういうように生かすかということがいろいろ新聞でも議論になっている。一方で在来線がどうなるかという心配がある。新幹線の光の部分に対して陰の部分というか、ただ町民にとっては非常に大きな問題で、私も時々小樽や札幌に行くときにJRを使うが、小樽での乗り継ぎに不便を感じている。ニセコ駅は完全な無人ではなく、委託されて対応する人もいるが、最終便になればそれも帰ってしまう。駅が暗い所にお客さんが降りてくるという状況にある。JRの最近の報道を見ると、無人駅化するとか、路線廃止する、本数を減ら

報告会資料から（その2）

役場庁舎建設の将来像を考える… その後

昨年、新庁舎建設と防災センターの規模や建設費、償還計画などを示しながら、参加者から意見を聞いた。その後、役場内の管理職会議や町長協議を経て、防災センターを先行して整備し、現有庁舎に耐震補強や断熱性向上等省エネ対策を施すなどの整備検討を進めている。

実施年次の検討は、健全な財政負担を最大のポイントとして、財源確保の見通しなども考えあわせて検討。さらに、町の新規起債借入計画（H27～H32）を策定し、他の施設整備との優先順位をつけながら、1年度に町の借入金が集中しないように計画を進める。

主たる財源である「緊急防災・減災債」は、平成28年度に制度が終了する予定。今後、「緊急防災・減災債」が継続しないまたは縮小されるなど、状況によって、事業実施の判断を再検討する。引き続き、他の補助金などの情報収集にも注視していく。

すとか後ろ向き報道ばかり出ている。二セコや余市が観光で少し光が当たっているなかで、できるだけ前向きに、むしろ積極的に活かすということを地元から発信していただきたいと思う。そのためにも、町もJRと関わっていると思うが、議会としても在来線の廃止あるいは町民負担で存続というのではなく、JRが責任を持ってプラスに活かすように、JRと懇談をするなり議決するなり、いろいろ

る手を打ってもらいたい。今日の資料にはなかったが、今後テーマにしてぜひ頑張っていたきたい。

会場から
資料について、今回は議会広報に載らない内容が出されているとか、ここに来てはじめてわかるということ、非常に改善されている、よくわかんないのが審議状況というところに「賛否」というのがある。反対賛成が書いてあるものと、賛成

多数となっているものがある。賛否がとれないから賛成だけとって終わったということなのかなと思われるが、何かルールはあるのか私としては、できるだけ賛成多数だけではなく、賛成反対はつきりしたかたちで出してもらい、将来的には仁木の議会広報のように誰が賛成して誰が反対したかわかるようにお願いしたい

佐竹局長

資料を作成したのが、事務局なので、事務局から説明させていただく。表決をとる前に、まず質疑をおこない、その次に討論という場がある。提案された議案に対して反対か賛成かを述べてもらう場があるが、反対賛成とも討論がないときは簡易表決というかたちをとっている。反対賛成討論が出たときは賛否を正確にとるといふことで、起立で採決をとっている。反対賛成の数字が出るのはこういう場合。

会場から

賛成多数というのは全員

賛成という意味と同か。

佐竹局長

全く同じではなく、反対討論がなかったという意味になる。

会場から

議会では賛成か反対かどちらか。反対なのに黙っていることは許されない。

会場から

それなら賛成とだけ書けばいいのに。ルールなのか。

三谷議員

話が外れてしまいかもしれないが、議会は討論が大事であるということになっている。そこで考えていた

だきたいが、本会議では議案が提出され提案理由を説明する、それに対して私たちは質疑する、そして討論して採決になる。本会議のなかで、どこで討論するかということになる、これはさきほど言った討論の場ではない。だから議会が本当に討論の場であるためには、私たちが積極的に討論を盛り上げて、反対の意見がある場合にはきちんと言っているかという意図である。私は反

対討論をしたことがあるが、過去を見ても比較的反対討論することが少ない。このへんは、これから議員全員が意見を述べることが本場の議会討論の場にするということ、大事なことだと思っている。反対したくても黙っているというのがまずいわけだから、そのことを強調して話をさせてもらった。

高橋議長

今日は議会活動に多くのご意見をいただき、ありがとうございます。先ほどの誤伐か盗伐かというのは、実は、説明を行わなかったが、行政側からは審査の結果、プロの目から見ると3年以上経っているから、これを裁判でいろいろと争ってどうしようもないことだということであった。しかしながら、議員の一部が動きまして、町民からこれは俺が切ったという証言があり、それを町側にぶつけた最終的に議会が動いて変えたということもある。宮田の浄化槽についても、当初予算は8百数十万円だった

議会報告・町民との意見交換会に関するアンケート集計

参加者／町内 (16)、仁木町議会議務局 (2)、職員 (5) 合計23名
アンケート回収／15枚(回収率65%)

Q 1 / 性別 男 (11)、女 (4)
年齢 20代 (1)、30代(0)、40代 (4)、50代(0)、60代 (7)、70代以上 (3)

Q 2 / 今回参加していただいた理由を教えてください

- ・議会が何をしているか知りたい、議会活動に興味がある
- ・議員一人ひとりの考え方、取り組み姿勢を知るため
- ・新人議員が加わり議会がどのように変化したか知りたかった
- ・社会のグローバル化の波にどう対処していくか関心がある
- ・参加したことがなかったから

Q 3 / 今回の報告・意見交換会について全体的な感想はいかがでしたか

- 大変良かった (2)
どちらかといえば良かった (11)
どちらかといえば良くなかった (1)
全く良くなかった (0) 無回答 (1)
- ・もう少し詳しい説明がほしかった
 - ・議会としての一定のまとまりを感じとれた
 - ・個々の議員の活動を具体的に知りたかった
 - ・緊迫している雰囲気を感じた
 - ・参加者がいつも同じ人たちなので、内容、開催時間、回数等検討してほしい
 - ・難しかったが町民もしっかり勉強すべきと感じた

Q 4 / 報告会・意見交換会に参加されて議会活動に対してどの程度理解できましたか

- よく理解できた (4)
なんとなく理解できた (9)
あまり理解できなかった (1)
全く理解できなかった (0) 無回答 (1)

Q 5 / 役場の仕事内容や動きを知るために、どのような手段で情報を得ていますか

- ・町の広報・議会だより・町のホームページ・そよかぜメール
- ・議会報告会・新聞、ちらし・職員との交流

Q 6 / ニセコ町では年4回の定例会、数回の臨時会を開催していますが傍聴したことはありますか、また、傍聴してみたいですか

- 傍聴したことがあり、今後も機会があれば傍聴したい (10)
傍聴したことはあるが、もうするつもりはない (0)
ラジオニセコの録音放送(一般質問のみ)を聴いたことがある (4)
傍聴したことはないがしてみたい (6)
傍聴したことはないし、したいても思わない (1)

現在の議会の役割に対する、あなたの評価を教えてください (自由記述)

- ・もっと勉強し、議論を深めてほしい
- ・少しずつ良い方向に向かってきているが、果たすべき役割はまだ不十分
- ・町民の要求の反映について、もう少し努力の余地があると思う
- ・町民の立場に立って議会を運営してもらいたい
- ・議会の役割を十分自覚して活動している人が少ないように感じる
- ・役場職員が税金の無駄遣いをせず、真に町民のために仕事をしよう監視してほしい
- ・30点、40点
- ・何度か出席してみないとわからない

あなたが議会議員に求めることは何ですか (自由記述)

- ・町民の視点から行政をチェックし、住民の声を行政に反映させる
- ・町民の生活の中に入って状況をつかんでほしい
- ・町民に議会活動を知らせようとする姿勢、自分の活動を知らせること
- ・差別を許さない姿勢
- ・公正、公平な意識
- ・親しみやすい態度や目線
- ・町税の使われ方のチェック
- ・町民との対話
- ・議会からの政策提案が必要となったときに対応できるよう勉強をすること

けれども、おかしいのではないかとという話が議員の中から出て、行政に説明を求め慎重審議をした結果、最終的には5百数十万円で終わったというなかで、議会としてもいろいろ町民の声を聞きながら、審査しながらやった結果だと思っている。これからも町民からのいろいろな話を真摯に受けて、行政側に対応していきたいと思っている。中央倉庫群に対しても、議会側から、これ本当にやっているのか、社会資本整備補助金

があるからといってすすめていいのか、今後維持管理費がかかるぞということをかなり行政側と話をした。どうにか最終年までやらせてほしいということで、維持管理費も金をかけない状態で運営していきたいという話があった。それを本当にできるかは、今後議会でも見ていきながら、きちんと検討していきたいと思う。皆さんの力もいただきたいので、今後ともよろしくお願いします。今日は本

当にありがとうございます。会場から
いまの話は、議会として盗伐を誤伐にするような働きかけをした、ということを言ったのか。
高橋議長
そういう意味の話ではない。盗伐したということではいろいろな問題をあげ、議会としては逆におかしいのではないかと指摘したほうである。裁判にかけた場合、裁判のなかで誤伐ということになった場合、経費が結

構かかって難しいと。犯人を特定できたとしても、3年以上経つたものを裁判にだしても非常に難しいという話が町からあった。間違っただけという状態ではないだろうし、切ったということはいいいことではないと議会の中で検討した。切った本人がある程度認められたので、今回はそれを植林するということでも落ち着いたという経過である。

会場から
植林するということは誤伐という表現にしたということだ。誤伐にすると誤って切ったことになる、盗伐は意図して盗んだということ。大変な違いだ。
高橋議長
議会はそこまでは関与していない。植林するということでは話し合いがついたという報告だけ。
会場から
事実に反する言葉の修正はいけない。現実には誤伐になっている。議員も指摘しなければ。

ニセコ町の幼児教育に係る 保護者費用を新たに制定

— ニセコ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例 —

平成27年第8回ニセコ町議会定例会は、12月15日に開会し、12月17日に閉会しました。町から、ニセコ町特別功労表彰者の決定3件、規約変更1件、指定管理者の指定8件、条例の改正と制定9件、補正予算2件が上程され、すべての議案を可決しました。議員発議として意見書案2件の提案があり、それぞれ常任委員会に付託して審議を行いました。審議結果等は後述ページでお知らせしています。(陳情は産業建設常任委員会に付託の後、継続審査と決しました。) また、11月28日には第7回臨時会を開会し、会期を1日と定めて、町から専決処分の報告、補正予算等が上程され、すべての議案を可決しました。

行政報告から 片山町長

○町有地立木の伐採に係る 植林

無断伐採を行った事業者が、字羊蹄の伐採地に植林を行った。計画では6千本のシラカバを植える予定だったが、この苗木の確保ができないということで、残り1千225本は次年度に植林をすることで事業者を確認した。

○JR北海道のダイヤ改正 に伴う減便方針に対する 維持要請

現在JR北海道は、俱知安から長万部間の減便を予定している。ニセコ高校生の下校や通勤、生活路線、観光路線として多大な影響があることから、11月9日、黒松内、蘭越、ニセコ、倶知安、長万部の関係5町がそろって維持要請を行った。また、ニセコ観光協議会として特急列車等の継続あるいは拡大についての要請活動を、11月20日に行っている。

○自治創生の取り組み ①「ニセコ町自治創生推進 本部会議」

主に役場職員で構成され、10、11月に各一回開催。
②「ニセコ町自治創生協議会」

構成委員に大学教授や公募委員等を含め、10月と12月に各一回開催。
③「まちづくり町民講座」

9月、10月、11月に各一回開催し、9月テーマは『データで読み解くニセコの姿』。そのほか女性だけの懇談会『ニセコ町自治創生女子会』の開催、中学生との意見交換会、JAようてい青年部との意見交換会、東京ニセコ会との意見交換会と、幅広い意見聴取を行った。

○水田農業生産状況及び 米の出荷状況

それぞれ順調に推移をしている。また引き続きイエスクリーン米の普及啓発に取り組んでいきたい。(左表を参照)

平成27年産米の出荷状況(11月30日現在)

(俵数、%)

区分	予定計画 出荷数量	出荷数量				達成率 (%)	
		1等	2等	3等	合計		
うち米	主食用米	17,428.0	14,788.0	—	—	14,788.0	84.9
	政府備蓄米	626.0	566.0	60.0	0.0	626.0	100.0
	加工用米	371.5	355.5	16.0	0.0	371.5	100.0
合計	18,425.5	15,709.5	76.0	0.0	15,785.5	85.7	
等級比率(%)	—	99.50	0.50	0.0	100.00	—	

品別内訳

(俵数)

イエスクリーン 栽培米	低たんぱく米		
	蛋白 5.9 以下	蛋白 6.5 以下	蛋白 6.8 以下
12,688.5 俵	—	1,964.0	3,055.0
	合計 5,019.0 俵 低たんぱく米率 33.9%		
※低たんぱく米率…1等に占める割合(5,019.0/14,788.0)			

一般質問



本定例会での一般質問は、7名の議員から11件行われました。
質問 **Q**と答弁 **A**を要約しております。詳細については会議録をご覧ください。

農業展望について

Q TPP関連についての情報収集を行っていくとともに具体的な対策を検討していく

Q 猪狩 一郎議員

A 環太平洋経済連携協定（以下TPP）が大筋合意された。徐々に明らかになってきた合意内容は、農業に譲歩と犠牲を強いる内容だ。将来への不安解消のため、食料生産だけではなく、多面的機能がある農業に食料基地北海道、また二セコ町として将来展望を描ける万全な対策が必要ではなからうか。今後の本町の農業に対する基本方針、方向性、中期政策等を伺う。

A 町長

TPPについては参加12カ国の交渉により、10月5日に協定内容の大筋合意を得たとの発表

があった。その後、国は全国各地で農業関係者に対する説明会の開催や、11月25日には総合的なTPP関連政策大綱の制定を進めてきている状況であるが、いまだに全容が明らかにはなっていない。TPP対策費についても国はある程度の規模の対策費を盛り込むとの情報もあるが、個別具体的な政策や予算規模についてはいまだ明らかにされていない。

二セコ町へのTPPによる影響度は未知数であるが、的確な情報収集とその整理、農業者への情報提供を行っていくとともに、今後の取り組みを検討していきたい。その基本的方針として、農業者の経営基盤強化や営農地再編に全力を注ぎ、農地の流動化、経営規模の拡大による農業経営の安定化を進め、農業者と連携した担い手対策の推進や所得向上のための農畜産物の生産体制確立を考えている。

今後の安定的な所得確保に向けて、農作物生産の安定策の推進、6次産業化の推進、農産物の輸出、地産地消の強化を図り、二セコ町の豊かな自然環境や観光立地を生かした農業の確立を目指す。

Q 猪狩 一郎議員

今年、第5次二セコ町総合計画の見直しが行われることになっているが、それを含めた戦略プランの見直しはいつ発表するのか。

A 企画環境課長

総合計画については28年3月までの間に見直しを行い、発表する予定。

非常時の対応について

二セコ町地域防災計画に基づき、的確に対策を進める

Q 浜本和彦議員

想定外という事故が多く見られる昨今、非常時の対応についての想定事案、起きた場合の対応について伺う。

- ① 役場庁舎と消防支署について、停電になった場合の電源の確保は現時点でどのようなバックアップ体制機能を持ち合わせているか。また、何時間の対応ができる想定で、どのくらいの範囲まで対応できるか。
- ② 下水道施設についての停電時の対応と、問題視するものはないか。
- ③ 上水道水道管本管が破裂した場合の対応は想定しているか。
- ④ その他危機管理上、想定しているものはあるか。

A 町長

① 現在役場庁舎において専用の非常用電源設備はなく、停電時における電源確保は、現在保有するディーゼル型発電機ほか7台全てを稼働して行う



▲二セコ小学校 稲作体験

こととしてしている。これにより、住民情報、防災、情報管理担当、広報担当に係る部署の事務継続が備蓄燃料の使用によって約20時間可能となっているが、災害発生時における効率的かつ安定的な役場業務の維持継続を確保するためには大型の専用発電設備が必要なので、防災センター建設計画並びに役場庁舎整備計画の中で非常用発電設備の配備を検討している。このほか、各地域のコミュニティセンターや各公共施設への発電機等の配備も段階的に検討していきたい。

消防庁舎の一般電話、指令装置、無線機器、サイレン吹鳴装置については停電時でも使用可能となっている。OA機器、暖房、照明は事務室の非常用照明を除いては使用ができなくなるので、停電時対応のための発電機を購入するための予算計上を次年度検討している。

②下水道施設には汚水を流す下水道管路と汚水を処理する下水道管理センターがある。下水道管路の途中にマンホールポンプ場があり、停電時の対応は

移動式発電機による電力の供給を行い、汚水ポンプを稼働することが可能となっている。なお、発電機についてはその都度リースにより手配し対応する。下水道管理センターについては停電時の対応として、水処理工程における最低の機器を動かす能力を有する85キロボルトアンペアの発電機が常設されている。停電時でも処理されない汚水が河川に流出する心配はない。

③平成25年度に導入した水道管路台帳システムでは仕切り弁の位置関係が示されることから、水道管が破裂した場合など早急に現地対応が可能となった。今までの水道本管の漏水、破裂においては大部分が硬質塩化ビニール管なので、この各口径の緊急補修資材を1組以上予備として備えている。

また、水道事故による断水が長時間になる場合を想定し、平成23年度の消防タンク車購入時には、タンク車にて給水できるよう給水栓セットも備えたタンク車を導入した。このほか、町での応急給水資材としては、仮設給水タンク1

000リットル用と給水栓のセットを3組、20リットルの給水用ポリタンク100個、10リットルの給水袋1200枚を応急給水用として備蓄している。

④原子力災害並びに昨今の全国的な異常気象の発生から、本町においても土砂災害、風水害などの自然災害など、多様な警戒が必要であると考えている。いずれも二セコ町の地域防災計画に基づき、的確に対策を進めていきたい。

Q 浜本和彦議員

発電機、照明等は買うばかりでなく、業者と提携をしリースなどを利用して経費節減をすることはできないのか。

A 上下水道課長

リース会社、建設会社等が保有している発電機等は所有を確認している。緊急時は携帯番号に直接かけて手配してもらおうということでは対応しているが、発電機が必要となる施設は数カ所あるので、すべてに対応する発電機を全てリース会社から用意するとなるとかなり台数が必要となる。今後下水道、水道の

部分ではできる範囲で発電機を少しずつ用意していきたいと考えている。

A 副町長

毎年行っている原子力防災訓練において反省会も行っているが、訓練を行うことにより、さまざまな問題点等が明らかになってきている。そういう部分をしっかりと検証しながら、議員からのご指摘であるリース等の部分についても中身をしっかりと精査し、順次対応を図っていきたい。



▶少年消防クラブ 消火体験

商店街の活性化について

商工会が行う振興事業については、協議をしながら必要な支援をしていきたい

Q 青羽雄士議員

大型店のある隣町への消費流出、またネットを含む商取引の変化により、地元商店は以前にも増して苦戦を強いられている状況だ。

現在38店舗加盟している綺羅カード会に対し、昨年度まであった地元商店での消費拡大、住民へのカード普及を目的に綺羅ポイントの倍出しセールスの助成も廃止された。今年度は国、道の助成により3割のプレミアムのついた商品券が2度発行され、消費喚起を促し、売り上げ減少を最小限に抑えることができたと思う。

来年度、綺羅カード会を含め商工会に対し、商店街の活性化に向けて何らかの支援をすることを考えるか。

A 町長

これまで地域経済の持続発展を目的に、商工会活動を支援す

るとともに、関係団体、事業者が行う地域振興に資するとされるさまざまな取り組みについて支援を行ってきた。

本年度は、商工会と連携してプレミアム商品券を発行、綺羅カード会が実施している綺羅カードへの補助、ニセコ町にぎわいづくり起業家等サポート事業、中小企業特別融資制度などを実施、事業者みずからが活動しやすいよう各種事業を展開している。

綺羅カード会へのポイント助成については、当初平成22年より3年間の実施ということだったが、2年間の延長を行った。このことに関し商工会並びに綺羅カード会から具体的な要請などはないが、今後とも商工会が行う推進事業については、これまで同様十分な協議をしながら必要な支援をしていきたい。

Q 青羽雄士議員

綺羅カード会へのポイント助成事業は、少ない予算で加盟店ばかりでなく消費者にも喜ばれている内容だった。プレミアム商品券もないとすれば、来年度商店街は寂れていくような状況になるのではないかと考えられる。

また、過去20数件実績があるにぎわいづくりサポート事業とカード会へのポイント助成事業は、どちらが有効なものか。商工会との協議の結果かと思うが、実際商店街を形成している者の立場からすると、にぎわいづくりサポート事業をもう少し見直して、予算を流用するなどの対策を考えてもいいのではないかと思う。にぎわいづくりサポート事業は今後も継続していく考えか。



▶ さらさら市でのマグロの解体ショー

A 商工観光課長

この事業は現在25件の実績があり、商工会への加入を義務づけているので、活性化に貢献させていたのだという評価している。ただ、現在の事業対象が建物のみで改修や増築等なので、起業家からは例えば厨房機器のような備品類を含め、もう少し柔軟な対応ができないかという要望もある。起業をサポートし活性化していくという事業趣旨なので、この辺については次年度以降見直しをしていきたい。

A 町長

今年度は商工会と協議の上、プレミアム商品券を優先させ、綺羅カードについては予算措置をしないということにした。

綺羅カード会の事業は大変大きな成果を上げているが、今後は行政側からの提示ではなく、商店街・綺羅カード会の皆さんが主体となって考え動き、提案していただくまじりに転換していく必要があるのではないかと考えている。今後とも、商工会と協議をしながら応援をしていきたい。

中央倉庫群の再活用について

指定管理者に内定した「特定非営利活動法人ニセコ倉庫邑」からは様々な提案をいただいている

Q 木下裕三議員

中央倉庫群の再活用について2点伺う。

- ①現在の運営主体の選定と具体的な運営内容等について
- ②交流センター裏手に建設予定の集合住宅は、中央倉庫群の活用に支障はないか

A 町長

これまで国の社会資本整備交付金を導入して検討を重ねてきた結果、町民の生活、文化及び教養の向上、地域振興と産業の活性化に資する施設として中央倉庫群活用計画を樹立し、現在取り進めている。

- ①特定非営利活動法人ニセコ倉庫邑が適任であるとの答申を受け、指定管理者として内定した。運営の内容については、地域の特産やチャレンジショップ、ギャラリ、音楽や芸

術、スポーツ、軽食などさまざまな屋内交流イベントを、屋外の広場は一昨年末で開催されてきた「倉庫邑」のような野外イベントなどを開催するという提案をもらっている。

- ②集合住宅は倉庫群の奥地でもあり、景観上問題はないと判断している。また、駐車場の位置は、ニセコ大橋側の法面の近くを整備する方向で現在調整をしている。

Q 木下裕三議員

運営収支をどれぐらい見積もっているか。また、ニセコ町はどれだけ負担する予定か。

集合住宅に関して、なぜこの場所なのか。デザインや外観が中央倉庫群にマッチングしているのか。交流センターの真裏でイベントなどの騒音の問題などはないか。景観条例上、今回の進め方に問題はなかったか。

A 建設課長

事業の収支は管理費に500万円、事業費全体で約250万円、事務費95万円、人件費200万円、総体で約1040万円、人件費についてはさまざまな国の政策を活用したいとのこと。

ニセコ町の負担としては、除雪費や草刈り、電気代、水道代などの維持管理費などに対して650万円を考えている。

集合住宅建設地は中央倉庫の奥手なので、景観上問題ないという判断でいる。デザインは配色を考慮して、違和感のないようにしたいという提案をもらっている。音の問題や人の動きなどについては、入居者に十分説明してもらうようにという要望をしている。

景観条例上は特に問題はないと判断している。

A 町長

住民自治の視点からも今回は十分協議を行ってきた。今後適正な土地があれば、特に下水道集水区域内にアパートや事業所等を建てていただきたい。集水区域にいかにか人口を確保していくことが大変重要になってくる。将来を見込んだ土地を町で確保するというところを取り進めていきたい。

Q 木下裕三議員

営業活動などにおいて、ニセコ町はなんらかのフォローは考えているか。

中央倉庫群の今後の活用に非常に密接にかかわる場所なので、もっと前から丁寧な情報提供や説明が必要だったのではないかと交流センターの真裏に集合住宅が建つということに対して違和感はないか。

A 建設課長

町としても運営に関しては、今後も支援していきたい。

また、事前にはっきりしたことが言えない部分があったことに関しては申し訳ないと思っている。ただ、中央地区には2回説明会を開催し、さらに12月に景観条例の説明会も開催している。

A 町長

中央地区にアパートができるということは大変喜ばしい。今後、ビジネスホテルやプールジムなどが整備され観光の核になると良いと考えている。可能であればさらに住宅を増やし、広場や倉庫群をみんなで見守っている、その周りにニセコを愛する住民の暮らしがあるというのが理想である。

二セコハイツの現状と今後について

引き続き看護師・介護員の確保に努め、二セコ福祉会と連携し支援等の協議をしていく

Q 齊藤うめ子議員

二セコハイツでは、平成26年12月初めから看護師の必要定員を確保できないという理由により、これまで胃ろうを行ってきた入所者2名が病院へ移される事態になった。その際、ハイツの看護体制が整った段階で戻ってもらうことを約束した。再三にわたる新聞折り込み等で看護師、介護士の募集を行ってきたが、1年以上たった現在もいまだに看護師不足は解消されず、病院からハイツに戻るめどが立っていない。待たされているご本人はもとより、ご家族の方々も大変な心労が重なっていることと察せられる。二セコ町としても、こうしたハイツの状況を少しでも改善するためにこれまでどのような支援をしてきたか、また今後どのような連携、支援、応援を検討しているか。

A 町長

先般ご家族と二セコ福祉会、二セコ町の3者で二セコハイツの現状と今後の対応を協議させていただき、一定のご理解をいただいたと保健福祉課長より報告を受けた。今後とも利用される皆様やご家族の方々が安心してご利用いただく施設となるよう、町からも二セコ福祉会へお願いをしている。

現在二セコハイツが直面している課題、その多くは看護師・介護員の確保だが、ハローワークへの求人募集、広域社団法人北海道看護協会北海道ナースセンターへの登録を行い、看護職の求人募集、新聞折り込みによる募集チラシの配付などの求人活動を行ってきた。町としても、町のフェイスブックやツイッターを利用したハイツの募集周知や保健師のネットワークによる看護師の募集情報の収集、二セコ町役場入り口にある仕事に関する情報コーナーへ募集チラシの掲示などを行い、その状況なども随時二セコハイツへ情報提供を行っている。

今後も募集は続けるが、全国的に看護師・介護士が不足して

いる状況なので、二セコ福祉会と連携して介護福祉士の採用や介護職員にたんの吸引、経管栄養の作業を行える研修を受講していただくなど、課題を解決していく効果的な支援方策についても協議していきたい。

Q 齊藤うめ子議員

二セコハイツではケアプランが作成されていないのが基本的な問題だと思うが、これは作成すべきものではないのか。町は運営に直接関与することはできないとのことだが、問題解決のためには関与すべきではないか。

A 保健福祉課長

ケアプランについては福祉会とご家族との話し合いの中でも出ていた。当然ケアプランがないといろいろ問題も生じるので、その部分については確認・指導をしている。

Q 齊藤うめ子議員

ご家族は理解されたということだが、最近伺ったら現状やむを得ないから我慢しているとおっしゃっていた。話に相違はないか。

A 保健福祉課長

今後も看護師がそろわない限りは安全・安心な看護ができないので、体制が整ったら最優先に二セコハイツに戻っていた、たくさんご家族には説明をしている。

A 町長

法の趣旨から、町がもつと関与すべきということとは間違っているとと思う。町は関与ではなく支援をする側と位置づけをしている。

現在、国の制度自体が弱い人に徹底して手を差し伸べる状況にない。今回の改正にあっても、二セコハイツのような50人床ぐらの施設にとつては大変厳しい見直しがなされている。実際に現場で入居者と向き合い懸命に仕事されている方々のお気持ち、現施設の状況も踏まえ、ご理解をいただきたい。



ニセコ町の空き家・別荘等の管理・活用について

廃屋・空き家を増やさないために「しりべし空き家バンク」やニセコ町不動産業協会と協力をしていく

Q 齊藤うめ子議員

2013年の総務省の住宅・土地統計調査によると、全国の空き家は820万戸、空き家率13・5%、道内空き家は38万8200戸、空き家率14・1%、およそ7軒に1軒の割合と言われている。各自治体は空き家対策に積極的に取り組みを始めている。

ニセコ町では人口の微増とともに新築住宅や別荘の建築が増えていく一方で、空き家や使用されていない別荘なども目立つ。空き家・別荘を活用することにより、住宅不足の解消、移住者の受け入れや観光客誘致対策にもつながるのではないかと。老朽化し、廃屋になる前に空き家や別荘の管理、活用を検討できないものかと考えている。そこでニセコ町の空き家対策について伺う。

A 町長

空き家に関しては、「北海道後志総合振興局建設指導課」が事務局となり、「北海道建築士会後志支部」や「北海道宅地建物取引業協会小樽支部」が中心となつて、空き家の情報等をホームページなどで提供している。また、ニセコ町も情報提供の窓口として協力をしている。「しりべし空き家バンク」とも協力をしていく。

- ①ニセコ町の総住宅数
 - ②空き家、廃屋の数、割合
 - ③空き家の定義について
 - ④ニセコ町の空き家対策の進捗状況について
 - ⑤ニセコ町空き家対策の適正管理に関する新たな条例の制定について
- 空き家に関するデータより推計）
 ①2219戸（住民基本台帳、家屋台帳のデータより推計）
 ②空き家116戸、約5%。廃屋11戸、約0・5%（水道停止状況のデータより）
 ③1年以上使用実態がない建物としていく。
 ④過去5年間の「しりべし空き家バンク」等への登録数11件うち成立6件。

Q 齊藤うめ子議員

景観条例の中に組み込むのではなく、空き家活用の条例という事で検討する余地はないか。

A 建設課長

空き家については国も相当重く見ており、平成26年に「空き家対策の推進に関する特別措置法」が制定された。「しりべし空き家バンク」を中心に各自治体も含め、空き家の活用について協議を行っている最中だ。

これまで町は、廃屋の部分については力を入れてやってきた。衛生安全上特に問題があるものについては通知、指導をして実績をつくっている。

A 町長

行政代執行をこれまで何度も検討してきたが、財産権との関係があつて、なかなかうまくいかなかった。特別措置法では強制権を持つて、ある程度実施できる部分も出ているので、今後

Q 齊藤うめ子議員

さまざまな事例等を勉強しながら、どのような方法がニセコ町の景観や廃屋撤去に有効か検討していきたい。

A 建設課長

まだスタートしたばかりで協議中とのことだが、半年先、一年先と計画をきちっと立てることが大事だと思う。計画について町の考えは、年度計画的なものもなかなか立てづらいものもあるが、まずはどうしたらいいかということを検討し、そういう仕組みづくりを優先的にやっていきたいと考えている。



▲役場建設課・後志総合振興局建設指導課窓口でも相談を受け付けています

ニセコ町における有機農業について

農業者への個別対応・支援を進め、消費者には安全安心な農産物供給地としての役割を担っていく

Q 三谷典久議員

国は平成18年に有機農業に関する法律を制定し、有機農業の推進を図っている。ニセコ町の有機農業の①意義②現状③今後の取り組み、をどう考えるか。

A 町長

①平成26年度に策定したニセコ町農業振興計画の中で、環境と調和した安全で安心な農業の推進を基本方針とし土づくりと地域循環型クリーン農業の実践を掲げ、有機農業もこの枠組みの中で支援を行っている。

②ニセコ町堆肥センターで資源循環型農業をめざし牛ふんを堆肥化、農地へ還元する。有機JAS取得農業者が2戸、イエスクリーンでの米栽培の農業者は30戸、畑作では17戸。
③農業振興計画に基づき、有機

農業も含め、安心、安全なクリーンな農産物の生産地として農業者への支援を進める。

Q 三谷典久議員

今の答弁はクリーン農業と有機農業を混同し、答弁としてもずれている。ニセコ町の有機農業の意義は次の4つであると踏まえ、クリーン農業と有機農業の違い、クリーン農業の数値目標を伺う。

(1)環境創造都市を標榜するニセコにふさわしい農業は、農業の多面的役割、環境負荷を考えると、有機農業に結びつく。(2)環境変化や気候変動に対し、クリーン農業とともに有機農業の存在する多様性が重要。(3)有機農業に移行したいクリーン農業者がいる可能性がある。(4)有機農業をやりたい新規就農者がいる。

A 農政課長

北海道は平成3年から、ニセコ町も平成17年からイエスクリーン農業の取り組みを進め、現在、慣行農業のほかに有機農業、特別栽培農産物、イエスクリーン、エコファーマー、クリーン農業という区分がある。北海道がイエスクリーンを進める理由

は、農地の規模が大きく、有機農業をやるには費用もコストもかかるからだ。農政サイドでは農業者の所得の確保も必要である。有機農業は生産性が落ちたり、所得の確保が難しいなどの課題がある。農業の多様性は、栽培、所得のあり方、販売方法など、様々あるが、根底には農業者の生活の安定が重要だ。有機農業に取り組みたい農業者には、所得をある程度確保しつつ有機農業も並行して進めることを推奨している。町内で小規模で有機JASを使って取り組んでいる方々に対しては個別丁寧に対応し、新規就農者含めて取り組んでいる。

農業振興計画の中でも基本的に数値目標はない。個々の農家が経済活動の中で行い、農業者に対して個別対応での数値目標を立てて推進していきたい。

A 町長

基本的項目は私も全く同感だ。多様なものが重層的、複合的にある地域がより将来的には強い農業地域になっていくと考えており、推奨したい。まちづくり懇談会で、資金が豊富ではない新規就農者に対する支援をもう

少し考えてほしいという意見を農業者のからいたたいっており、どのような支援の仕方があるか検討し、ニセコ町の農業が地域で回るような仕組み、地産地消の仕組みを含め検討したい。

Q 三谷典久議員

クリーン農業と有機農業の違いを明確にする必要がある。農業を何割減らしているかの数値目標がないことはありえない。

A 農政課長

クリーン農業、エコファーマー、イエスクリーン、特別栽培農産物、有機農業の基準はそれぞれ決まっており、農薬の3割低減、5割低減など、イエスクリーンは3割低減であり、ニセコ町の数値は全体3割を減らす考え方で取り組んでいる。有機農業とクリーン農業の区別は、明確ではないと理解している。それぞれの対応する認定機関で認定される有機農業もあればそうでないものもあるからだ。

子ども子育て支援新制度 によって何が変わるのか

保育時間・保育料について、
保護者になるべく負担がかか
らないよう配慮している

Q 三谷典久議員

平成27年4月に始まった子ども・子育て支援新制度によって、幼児センターの利用に関し、何が変わるのか。①施設の利用手続②支給認定③保育料④町外の幼稚園に通う場合の対応

A 教育長

①保育所や幼稚園等を利用する場合、入園申し込みとは別に支給認定を受ける。町では、1枚の申請書様式で完了したい。
②幼稚園の利用は1号認定、保育所の利用は満3歳以上が2号認定、満3歳未満は3号認定となる。保育認定の2、3号認定では、さらに保育の必要性の事由や保護者の就労等の状況に応じて11時間保育と8時間保育に区分される。このように町から受ける認定区分を支給認定と言う。

③新制度ではこれまでの所得税から市町村民税所得割課税額をもとに計算する。そのため保育料は毎年9月に切りかわり、4月から8月分は前年度、9月から翌年3月分は当年度の市町村民税所得割課税額で決定される。

④希望する幼稚園に直接申し込み後、その幼稚園を通じて認定を申請、町から幼稚園を通じて保護者に交付する。保育料は二セコ町が定めた利用者負担額を当該幼稚園に直接納める。

A 町長

本町では保護者負担の軽減策を講じているが、幼児センターの運営経費面などから考えるとこの新制度は本町にとってデメリットのほうが多いと感じる。

Q 三谷典久議員

今回の新制度では保育に関し、保育の標準時間と保育短時間の区分、それも就労時間に基づくなど、今までなかった制約が出てきた。それによって混乱が生じることが考えられるが、その場合の基本的な対応の考え方は。

A 教育長

今回保護者の申請で、就労時間も記入してもらうが、幼児センターを利用する際の考え方として、今までの保育の仕方と変わることは、保護者にとって不利益を生ずることになるので、基本的には保護者の保育のあり方が変わらないように保育時間についても調整に努めたい。

保育料は今までみなし適用されていた年少扶養控除が、新制度では基本的に廃止ということになる。国が打ち出した。ただ、市町村の判断により、みなし適用は継続することが可能だ。本町で保育料の算定を行った際に、年少控除を廃止した形で算定すると非常に高くなる家庭があるということもシミュレーションの中で出てきた。年少控除については引き続き適用しようという考えのもとで保育料は算定している。

A 保健福祉課長

保護者の就労時間は最低48時間からだが、実際に幼児センター等に通っている方の意見や現場の意見を聞きながら、この時間帯を定めていきたいと考えて

A 町長

現実的に保護者負担をそのままでかけられないということから現状の保育料をできるだけ上げない形で整理をし、さらに区分も多くして、できるだけ保護者の皆さんの負担が少ないようにという配慮をした制度設計をしている。

Q 三谷典久議員

みなし適用はどの程度まで使えるのか。

A 教育長

国は在園児に限りということを出しているが、新入園児についても市町村の判断ということになっている。
本町としては今のところ、当分の間経過措置をとるということで、国の動きも考えつつ、このみなし適用を適用していこうと考えている。



マイナンバー制度について

番号の記載は義務であると伝え、拒否する場合は町が受理をし、職権で書き入れる

Q 三谷典久議員

- ①通知カードの発送、返送状況とその数字の見解は。
- ②制度にかかったこれまでの経費と、町負担は。
- ③マイナンバーの必要な書類に本人が番号を記載したくない場合、どうなるのか。また、個人番号が記載されていない書類は受理されるのか。

A 町長

①12月15日現在、送付数2444通、返送通数延べ422通、返送率は17・26%。その後の町民生活課窓口での交付は162通で、現在の保管数は260通。マイナンバーの通知は住民票の住所に転送不可の簡易書留で世帯ごとに一回配達される。このため、日中不在で不在連絡票が投函されても一週間以内に再配達依頼をしない、又は郵便局へ受け取りに行けない世帯が多かった

と考察する。受け取り拒否は10件。

②これまで二セコ町で要した経費は、平成26年度から現在まで総額で2700万円、このうち総務省、厚生労働省からの補助金、交付税の算入により約2100万円が財源補填され、二セコ町の負担は600万円である。

③各種申請書類への個人番号の記載は、各制度の法令に基づき、申請者本人が記載することとなっている。本人が記載を拒否した場合、申請書などに個人番号を記載することが各制度における法的義務であることを説明する。それでも記載を拒否された場合は、番号法第14条及び住民基本台帳法の規定に基づき、事務担当者が職権により個人番号を記載し、特例的に書類を受理する。

Q 三谷典久議員

窓口に来た町民は、それを記載することは義務なのか。

A 総務課参事

マイナンバーを利用する申請等の事務を所管する省庁、例え

ば児童手当では厚生労働省であるが、その制度として申請書類、添付資料を含む規定は各種事務法令で決められている。番号法を利用することが規定されている事務は個人番号の記載が求められている。法令規定イコール義務ということ、これは総務省見解。

また、番号法の14条は提供の要求で、番号情報の取得の手段手続を規定しており、義務という規定はしていない。1項では本人または事務実施者から受託しなさいということ、基本的には本人に所定の様式に記入してもらおう。記入を拒否された場合は、地方公共団体情報システム機構への照会、または基本的に住民基本台帳の30条の規定により、番号情報を職権で取得する。基本的には皆さんに書いていた、たくように周知徹底を図って事務を進める。事務申請そのものの滞留はそもそも棄却行為になるので、それによって受け付けないということではない。このあたりについては周知を進めていく。

Q 三谷典久議員

今の番号法14条に基づけば、

窓口に来た町民は記載する義務はないと思う。法令上決まっているというが、町民がそれを書かなければいけないという記載ではなく、書類上の体裁としてそこに記載されていなければならぬということ、町は住基からもってきて書いてもいいということではないか。

A 総務課参事

基本的な義務と拘束力は番号法ではなく、申請が必要とする各省庁の諸手続の法令に基づいて発するということ。14条は番号を取得するための手段、手続を規定している。

A 町長

番号法自体は窓口に来た手続の要件について記載できる規定。今回、国は個別法を一括改正し、申請者の義務であるとしている。申請者にこれは義務であるとして一回伝え、それで拒否する場合は町が職権で受理をし、職権で書き入れるというのが全体の流れだ。

資源ごみ保管庫の管理について

仕切り柵の補修・修繕を行うとともに、こまめな清掃と巡視を行う

Q 篠原正男議員

役場庁舎裏手に設置されている資源ごみ保管庫については、区分用の柵が壊れていたり、町民から持ち込まれた資源ごみが散乱しているなど、大変ひどい状況が見受けられる。このような状態を放置することなく、適切な管理をしていく上での考え方、さらにはこれを利用する町民への意識啓発の仕方、それらの考え方について町長の所見を伺う。

A 町長

資源ごみ保管庫は平成11年に現在の場所へ設置され、16年が経過している。こちらでは資源ごみのほか、廃乾電池、廃蛍光灯及び使用済みライターなどを保管している。週によっては保管場所が満杯になるなど、利用ニーズは大変高い。現在、週1回の回収後に職員が清掃を行っ

ているが、それ以外の日に生ごみや食品残渣がついたままのその他プラスチックごみをカラスがあさるなどして、ごみが散乱している日があった。今後は小まめな清掃と巡視を行い、また注意書きを張るなど、資源ごみ保管庫の適正な管理を心がけていきたい。また、仕切り柵や柵も経年劣化が見られることから、塗装も含めて補修、修繕を行い、あわせて資源ごみ保管庫の利用も含め分別ルールの徹底のため、説明会の開催やチラシの配布などによる分別の啓発活動を実施していきたい。

Q 篠原正男議員

16年を経過し、施設自体も相当老朽化、劣化している状況だが、「割れ窓理論」にあるように悪い環境を放置しておくこと更に悪い環境となる。放置せず、常々の対応が必要と思う。担当課担当職員だけの問題ではなく役場職員全体の意識の問題として捉えるべきだ。それには現場に足を運び何が起きているかを感じ取る力が必要だろう。例えば旧宮田小学校浄化槽工事や町有地立木伐採等の問題の一因に現場に足を運ばないことがあるの

ではと考える。

また、もう一方では、町は情報共有に一生懸命取り組んでいるが、私は職員としての意識の共有というものを持つべきと考える。遠い世界を見ることも必要だが、しっかりと足元を見つめた日々の仕事をしていただきたい。この点について町長の考えは。

A 町長

ただいま保管庫の問題のみならず、これまでの仕事、あるいは現場に足を運ぶ、今議員がおっしゃったことは全くそのとおりだと思う。周知徹底をして、現場主義に立ち返る、あるいは職員間でそういう意識の共有を図るということについて啓発を図り、また職場内を引き締めた



▲資源ごみ保管庫の利用はルールを守って！

議会の傍聴をしませんか

3月に定例議会を開催します



- ラジオニセコで一般質問の様子を放送する予定です。日時等はホームページでお知らせします。
- 日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

問い合わせ先 ☎44-2121 (内線221)

TPP問題への対応と今後について

TPP交渉が浮上して以降、一貫して反対を訴えてきたし、今後もそのように考えている

Q 篠原正男議員

TPP問題については、これまでどのような対応をしてきたか。今後町としてどのような取り組みを考えているか伺う。

A 町長

私はTPPについては一貫して反対である。これまで態度表明をしてきた。TPPの問題点は多岐にわたっているが、今回いただいた質問については、特にISD条項（ISDS条項、投資家対国家紛争解決条項）の問題点から私の考え方を答えさせていただく。

このISD条項は、投資家が不当な扱いを受けたと認識し、当初期待した利益が上がらなかつたと判断した場合当該相手国政府を訴えて、当初見込まれた利益を賠償させるということができるといって極めて横暴な条項で、相手国の政府機関等が行う

法的な規制なども当然賠償の対象になる。1994年にアメリカ、カナダ、メキシコの3カ国で締結されたNAFTA（北米自由貿易協定）で設けられたものだが、この協定発効後の経過を見てみると、米国企業が敗訴することはあり得ない極めて不平等な条項と見受けられる。

TPPの詳細がいまだに提示されていないので具体的なことは不明だが、このISD条項に2つの条項が付随されている。

1つはラチェット条項という一旦決めた約束は後でどのようなことが発生してもその条件を変えられないというもの、もうひとつはスナックパック条項といってラチェット条項によって一切の変更は認められないが、各条項や関税をアメリカだけでは変更できるというもの。

日本はこれまで社会全体で助け合って生きようとする相互扶助の社会を築いてきた。全てを市場原理に任せて競争社会にすることが経済成長に資するとする新自由主義的考えに基づくTPPは、自由貿易ではなく閉鎖的ブロック経済連携協定ともいえ、日本社会を根底から破壊するおそれが高い。私は賛同でき

ない。また、こうした大変重要な交渉が秘密裏に進められていることには強い危惧を感じており、全国928町村で構成する全国町村会並びに道内144町村で構成する北海道町村会では、TPP交渉という課題が我が国において浮上して以降、一貫して反対を訴えてきたが、今後とも私自身反対をしていく考えだ。

Q 篠原正男議員

私もTPPの問題には、日本の社会基盤を大きく揺るがすものが内包していると考えている。特に北海道内においては、農業への対応に目が向きがちだがそれだけにとどまるものではないことに意識を持つべき考える。

そこで、平成25年第6回定例会の一般質問において町長は、町民にも周知する機会を設け広く情報提供し議論する場を検討したい旨述べられているが、私の知る限り実施されていない。情報がなければ開かないということでは理由にならないと思うが、実施していない理由は、また、今後町民に対してどのような情報提供をしていく考えか。

A 町長

現在政府が一体となつてTPP交渉を推進しており、本町でもいろいろな政府との関係の中で仕事をしていることも多々ある状況なので、タイミングを見ながら可能であればやりたいと思っている。TPPはいかにだめかということを確認に話してくれる先生もいらつしやるが、町が主催してやることに対し及ぼす影響等も含めながら考えていきたい。

Q 篠原正男議員

学習会がいいか悪いかではなく、学習会はいいか悪いかを判断する場、知識を吸収する場ではないかと私は考えている。それもできないとなれば、町民はどうなるのだろうか。全く情報がない中で、最後決まったものだけで進んでいくということになるのか。

A 町長

大変良い意見を頂き、意を強くした。真正面から町民の皆さんに問いかけることも早急に検討していきたいと考えている。

条例や予算などの審議

第7回臨時会

11月18日 開催

受理・審議した案件

ごみステーションが強風で転倒し車を破損

平成27年10月8日、強風で町のごみステーションが転倒し個人の車を破損した件で、相手方と和解し損害賠償の額が決定したことを専決処分した旨の報告があり、報告を受理しました。

このほか平成27年度ニセコ町一般会計補正予算について審議した。(別途26ページ掲載)

第8回定例会

12月15日から17日 開催

特別功労表彰

特別功労表彰者として3氏を議決

〔提案理由〕

ニセコ町の自治発展に多大な功績があった次の3氏を表彰する。

〔採決結果〕 可決 賛成多数

■ニセコ町特別功労表彰者

成瀬 勝弘さん
(字西富)

■ニセコ町特別功労表彰者

渡辺 富雄さん
(字富士見)

■ニセコ町特別功労表彰者

小原 久志さん
(字元町)

※表彰式は、新年交礼会(1月6日)の席上行われています。

審議した案件

行政不服審査会を後志広域連合に共同設置

〔提案理由〕

行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日から地方公共団体の附属機関として設置が義務付けられた。行政不服審査会(第三者委員会)の後志広域連合に参加する16町村がこれを共同設置し、その設置と審査会に関する事務を同連合の事務として行うようにするため、規約の改正が必要。

〔採決結果〕 可決 賛成多数

各地区コミセンなどの指定管理者を指定

〔提案理由〕

コミュニティセンター等の指定管理の期間が満了となることから、今後3年(施設により5年)間再指定をするため。

〔採決結果〕 可決 賛成多数

※指定管理者に管理を行わせる施設等は下表のとおり。

町税条例の一部を改正する条例の一部を改正

〔提案理由〕

地方税法施行規則等の一部を

改正する省令(平成27年総務省令第85号)が公布されたことに伴い、町税条例の一部を改正する条例(平成27年ニセコ町条例第8号)に所要の改正が必要。
〔採決結果〕 可決 賛成多数

指定管理者に管理を行わせる施設等

施設名	指定管理者名称	指定期間
近藤地域コミュニティセンター	近藤親交会	H28.01.01~H30.12.31
元町地域コミュニティセンター	元町親交会	H28.01.01~H30.12.31
里見地域コミュニティセンター	里見地区親交会	H28.01.01~H30.12.31
ニセコ地域コミュニティセンター	ニセコ親交会	H28.01.01~H30.12.31
福井地区コミュニティセンター	福井地区親交会	H28.01.01~H30.12.31
ニセコ町曽我活性化センター	曽我親交会	H28.01.01~H30.12.31
後志南部地区地域資源循環管理施設(土壌改良材製造施設)	ようてい農業協同組合	H28.02.01~H33.01.31
ニセコ町五色温泉インフォメーションセンター	株式会社ポップ	H28.04.01~H31.03.31

※後志南部地区地域資源循環管理施設は指定期間5年間、他は3年間。
※期間の開始日が違うのは、施設によって最初の指定管理開始日が違うため。

民間資金活用住宅建設等 促進条例の一部を改正

〔提案理由〕

民間集合住宅建設促進のため平成22年に制定した本条例によって、町内での民間集合住宅の建設が一定程度進んだが、課題となっている住宅不足解消のため、適用期限を2年間延長する。

〔採決結果〕 可決 賛成多数

ニセコ町幼児センターの 設置及び管理に関する 条例の一部改正

〔提案理由〕

こども・子育て関連3法に基づく「こども・子育て支援新制度」の開始に伴って、幼児センター入園資格の規定を整理し、保育料は「ニセコ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例」による額とするように改正するため。

〔採決結果〕 可決 賛成多数

個人番号を利用して子ども医療費や重度心身障がい者、ひとり親家庭の医療費助成などの申請に必要な所得情報などを特定

〔提案理由〕

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律は、自治体が条例で定めた事務に限り、個人番号を使ってその個人の所得情報などを利用し、確認することができる」と特定している。

子ども医療費助成などの申請時に所得情報の確認が必要で、申請後できるだけ早い対応ができるよう「ニセコ町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号等の利用に関する法律」に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例」の制定が必要。

〔採決結果〕 可決 反対2 賛成7

質 疑

三谷議員

- ①この条例に基づき、どのように利便性が高まるのか
- ②対象となる町民の数は

保健福祉課長

- ③この3事務の書類は、町外機関とのやり取りがあるのか
- ④今後、条例による独自事務の範囲を積極的に広げていく考えがあるのか。

①対象事務で一番影響があるのは転入者のうち、当該医療費等の助成該当者である。当該医療費等の助成申請にあたり、住民税課税の有無の確認が必要で、転入者は前住所地発行の所得証明書等の提出が必要。マイナンバー利用で、事務方が所得情報等を確認できるため、迅速な確認ができ、その結果、迅速な給付が可能になる。

町長

- ②転入者は一定でないので、該当者も年により変動する。
- ③事務の書類は、外部機関とのやり取りはない。
- ④年金機構の情報漏えい問題以降、国はセキュリティ対策を強化してきており、対応のため大きなお金が必要な現状にある。セキュリティ対策など現に動いている状況を把握しつつ範囲拡大は慎重な対応をしていく。

討 論

反対討論主旨

三谷議員

この条例に反対する理由を述べる。現時点では、町民のマイナンバー制度への理解が不十分あるいは不安を持っている可能性があるかどうか不明な状況で、本条例制定を急ぐ必要があるか疑問である。個人番号の利用範囲は、原則として番号法により税、社会保障、災害対策分野に関する行政事務に限定しながら、一方で地方自治体利用範囲を拡大できる仕組みになっている。今回の条例はニセコ町独自に個人番号の利用範囲を広げるものであり、利用範囲を広げることによる情報漏えいの危険性は高まる。また、マイナンバー制度の持つメリットとデメリットを検討、認識し、利用範囲を積極的に広げるべきか、ニセコ町としてどのような判断の元に利用するかが不明確であると考え、この条例に反対する。

賛成討論主旨

新井議員

マイナンバー制度は、自治体が条例で規定して、福祉関連の助成制度の申請をする際に必要な所得に関する情報を役所間で

確認ができることも制度の目的の一つとしている。住所を移動したことに伴って、福祉面でのいろいろな手続きに必要な添付書類が、マイナンバーを利用したスムーズに確認できることは住民の利便性を高めることにつながる。仮に、この条例がなくても、従来どおり申請者が所得に関する書類を提出すればよいことかもしれないが、ニセコ町への転入者は、条例が制定されていないことで、書類を取り寄せるための手間や費用がかかることに不満を持つ人もいるはず。制度に対応した条例を備えることは、住民サービスにつながることだと思ふので、この条例制定に賛成する。

ニセコ町に住む子どもたちが保育施設等を利用する場合の料金を規定

〔提案理由〕

こども・子育て関連3法に基づく「こども・子育て支援新制度」の開始に伴って、ニセコ町に住む子どもたちが、幼児センターや町外の幼稚園、保育施設等を利用する場合の保育料を決める「ニセコ町特定教育・保育

施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例」の制定が必要。

〔採決結果〕可決 賛成多数

※ニセコ町に住民登録がある場合は、町外の幼稚園等を利用する場合でもこの条例に定められた保育料が適用になる。

質疑

篠原議員

利用者負担額の比率は、町独自に3歳児が国基準の80%、4歳児以上が国基準の70%に設定したが、これによる保育料差額分の見込みは。

保健福祉課長

条例の説明で示したとおり、各階層における国基準との単価の差は出したが、全体金額での差は、数値が手元にない。

篠原議員

確か、300万円以上の減収ではなかったかと思う。国の制度の考え方は、2歳が半額、3歳以降が免除という仕組みで、保育料が多数の部分や応能分として上がるのは、そうした財源問題を含んでいいのではないか。町としてそ

の点をどう考え、80%や70%の設定になったのか。

保健福祉課長

現在の幼児センター利用者に国基準を当てはめると保護者負担額が大きく生じる。この制度により、子育て環境を整備する、保護者が預けやすくなるということも考え、いまの幼児センター保育料に近づけるような考えで料金を定めた。このため、保育料の試算では300万円程度の減が見込まれ運営面で影響も出るが、必要なことと考えて設定した。

篠原議員

このように、サービスを提供すると財政負担が生じることも事実。この財政負担を解消することが国の改正の狙いであると考え、子育て支援と財政負担を比べ、長い目で見たときに本当にそれでいいのか十分な検討をしたのか、お聞きしたい。

副町長

幼児センターは、今までの保育形態を変えずに運営するという考え。これまでの保育料も国基準から下げて定めていたので、この点を踏襲して

いる。ただし、保育料は年により制度により変わっていくので、年度、年度でしっかりと対応していきたい。

学童保育、放課後子ども教室の新しい施設「ニセコこども館」

〔提案理由〕

児童の放課後における安全・安心な居場所の確保と、学童保育所、放課後子ども教室の一体的な活動の推進を図るため、新たな施設を建設することに伴い、管理運営を規定する「ニセコこども館設置条例」を制定する必要がある。

〔採決結果〕可決 賛成多数



▲建設中の「ニセコこども館」内部

中央倉庫群がまちの活性化の核になるように おいに利用を

〔提案理由〕

中央地区JR二七〇駅前にある中央倉庫群の改修が終わり、地域住民はもとより町民全体、さらには観光客などが集う地域活性化拠点として活用していくための管理運営を規定する「二七〇中央倉庫群の設置及び管理に関する条例」の制定が必要。
〔採決結果〕 可決 賛成多数



▶ 様々な利用に期待「中央倉庫群」

質 疑

斉藤議員

利用料金の算定根拠は、町民が利用していくには料金が高いのではないか。

建設課長

町民センターの料金を基準に、用途別に1倍から2・5倍して、面積按分などで算出した。利用空間の用途の違いや運営を民間に担わせたい点なども考慮して、町民センターとは区別して算定している。

国の支援金制度を利用し 二七〇高校の授業料 無償化を継続

〔提案理由〕

平成26年度から開始された国の「高等学校等就学支援金制度」(所得制限付で高等学校授業料を国が支援する制度)を、二七〇高校でも平成28年4月から導入するため、新たに授業料の規定(これまでは無償)をもうける必要があるため「二七〇町立北海道二七〇高等学校授業料徴収条例」を制定する。

〔採決結果〕 可決 賛成多数

国営緊急農地整備事業の 将来負担に備える基金

〔提案理由〕

国営緊急農地再編整備事業の町の負担金の一部に充てるため基金の積み立てを行い、将来の健全な財政運営の確保と事業の着実な推進を図るために「国営緊急農地再編整備事業基金条例」の制定が必要。

〔採決結果〕 可決 賛成多数

発議案について

・発議案第3号

地方自治の尊重を政府に求める意見書

提出者 三谷典久議員

審査結果

総務常任委員会に付託され、12月15日委員会による審査の結果、原案否決する旨の委員会報告が行われた。

〔採決結果〕 委員会報告どおりに決する 反対2賛成7

〔提案理由〕 は、反対討論主旨と重複するので割愛した。

討 論

反対討論主旨

三谷議員

本意見書の採択を求める立場で発言する。

沖縄辺野古で国が進める米軍新基地建設は、沖縄県民の移設反対の民意に反している。また翁長沖縄県知事が行った埋め立て承認の取り消しを、行政不服審査法の悪用ともいえるやり方で審査請求・執行停止を国土交通省に申し出たことは法制度の濫用である。さらに、国は「県知事は国の存立や安全保障に影響を与える重大事項について適否を判断する権限はない」とまで述べており、これは国家権力によって民主主義と地方自治を踏みこじるものである。

特に、この基地移設問題の根底にある地方自治の侵害は、本来、国と地方自治体は対等であるという根幹の破壊につながることであり、すべての地方自治体に影響する問題と言わなければならぬ。この問題は沖縄だけの問題ではなく、今後、自らに降りかかってくるかもしれないことだ。国家的問題だといつて見過ごしてはならないことだ。本意見書は、地方自治の侵害に

反対するものであり、沖縄から遠く離れたここニセコ町においても一地方自治体として声をあげなければならぬと考えるので、本意見書の採択を求めます。

・発議案第4号

TPP交渉「大筋合意」に反対する意見書

提出者 三谷典久議員

審査結果

産業建設常任委員会に付託され、12月15日委員会による審査の結果、原案可決する旨の委員会報告が行われた。

「採決結果」 委員会報告どおり

に決する 賛成多数

「提案理由」は、意見書と重複するので割愛した。

※意見書は、衆参両院議長及び内閣総理大臣ほか関係大臣に送付しています。

陳情書の審査

・陳情第9号

TPP交渉大筋合意に係る政府に対する「意見書」採択の陳情

陳情者 ようてい農業協同組合

代表理事組合長 八田米造

審査結果

産業建設常任委員会に付託され、12月15日委員会による審査の結果、継続審査すべきとの委員会報告が行われた。

「採決結果」 委員会報告どおりに決する 賛成多数

「陳情主旨」

国はTPP交渉に関して、守秘義務を盾に情報開示をしていない。うえ、国民的議論もないまま大筋合意に至ったことは、生産者は大きな不安と政府に対する不信・憤りを抱いている。生産者の不安を払拭、将来にわたり意欲と希望をもって農業に取り組めるよう、確実に再生産可能となる政策を構築することなどを求める内容。

「審査意見」

この陳情は、趣旨は理解できるが、TPP交渉の大筋合意の

内容が明らかになつていない現状で、農業のみに主眼を置いた内容であることから、継続審査として、まずは、発議案第4号で採択した『TPP交渉「大筋合意」に反対する意見書』によつて国の説明責任等を強く求めるものとする。

TPP交渉「大筋合意」に反対する意見書

2015年9月30日からアメリカのアトランタでおこなわれたTPP交渉関係会合は何度も延長し、参加12か国のすべての閣僚が揃っていないにもかかわらず、「大筋合意」に達したと発表しました。

日本政府が交渉内容をいっさい秘密にしたうえ、民意を反映する機会をほとんど与えないまま、政府と一部の企業だけで「国際合意」したこと強く抗議します。

政府は「大筋合意」の後に、「合意の概要」なるものを公開し、各地で説明を始めていますが、「合意」の後に説明しても、国民無視の罪は免れません。

しかも、その内容は農林水産物の8割以上の関税を撤廃し、重要5品目についてもコメの7万8,400トンの新たな輸入枠拡大や、牛肉・豚肉の段階的関税引き下げ、果樹や野菜およびその加工品の関税撤廃は、政府公約と国会決議を無視した内容であり、そのうえ「食の安心・安全」や医療、投資家・国際紛争解決 (ISDS) 条項など、国民の心配を払拭するにはほど遠い内容で、安倍政権は公約違反を犯したと言わざるを得ません。

農業を基幹産業とする北海道にとつても、わが町にとつても甚大な影響が及ぶことは明らかであり、断じて容認できません。

ニセコ町議会は、TPP (環太平洋経済連携協定) の「大筋合意」に懸念を表明します。

政府および国会は、国会決議を守り尊重すること、国会承認を急がず、すべてを明らかにし、十分な議論を保障すること、十分な議論と合意形成の上で国会が総選挙で信任を得ることが最低限必要です。

国会承認の提案時期を7月の参議院選挙前とするのはもつての外であり、十分な情報公開と国民論議の後へ大幅に延期すべきです。

よつて、下記のとおり求めます。

記

1. 「大筋合意」の内容を直ちに、全面的に公開すること。その際、協定本文、付属書 (譲許表、ネガティブリスト、非適用措置、その他)、付属書簡などすべての文書も含めること。
2. 情報公開も国民合意もないもとのいかなる「国際合意」も直ちに撤回し、「合意」を前提とした協定文作成は中止すること。
3. 「大筋合意」の内容に関し、国会決議や自民党決議との整合性、WTO、日豪EPAなどとの関係などを国民に説明するとともに、食の安心・安全、医療制度、ISDS条項などについて説明し、国民の意見を聞き、ていねいな説明を全国各地でおこなうこと。
4. 上記3点が実現するまで、TPP協定の国会承認提案は当面延期すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成27年12月17日

北海道虻田郡ニセコ町議会議長 高橋 守



その補正予算に質問！

第7回 臨時会

齊藤議員

加入者系光ファイバー網設備工事について。

- ① 今回の増設工事は地域からの要望があったからか。
- ② この増設工事費はずっとニセコ町が負担してきたものなのか。
- ③ 現在、何世帯が光ファイバーを利用しているのか。

企画環境課長

- ① 今回の場所については、要望があったので増設する。
- ② ニセコ町が持つている光回線はN T Tに貸し付けてN T Tがサービスを提供している。規模が大きい場合はN T Tと協力し、N T T負担でサービスエリアを拡大するなどの方法、それから規模が小さいものはニセコ町で工事を実施するというような形で対応してきた。
- ③ 現在の加入件数の資料が、いま手元にないので、後程お知らせしたい。

齊藤議員

これからもどんな住宅が建って行くような場合、何軒以上集まったら要望を受け入れて設置するという基準のよくなものがあるのか。

企画環境課長

現状は既存の光ファイバー網の中で概ね対応できている状況だが、今後住宅が増えていくと、またこのような状況がでてくる可能性がないとは言えない。基準について、現状ではつきりと決めているものはないので、ある程度の基準を定めていかなければならないと考えている。

第8回 定例会

木下議員

ニセコエリア総合観光情報発信事業委託料について。

- ① 事業内容は、何を行うのか。
- ② 維持管理はだれが行うのか。
- ③ 維持費の試算は。

商工観光課長

- ① 65インチの大型パネル（モニター機器）の購入と情報

- ② システムの構築、Wi-Fiの導入などを行う。
- ③ ハード（機材）は各町で、システムは観光協議会で維持管理を行う。協議会の期限が切れる5年後には再度検討する。

- ③ 維持費は、システム運営に年数十万円必要。広告料収入などを検討する。

竹内議員

教育費のバス借上料（スクールバス分）について、今年になり燃料費が下がっていることを考えると、当初予算内でやり繰りできなかったのか。

学校教育課長

国による貸切バス運賃制度の変更で積算方法が変わった。距離単価と時間単価があり、利用距離と出庫から帰庫までの時間でそれぞれ計算した内容の合計で算定するため燃料費に直接は影響されない。当初予算の時点から不足が見込まれていた分であり、これまでの運行状況から年間の見通しができたので、補正をお願いする。

町長

補足すると、国は長距離貸切バスの事故が続発したこと

第7回 臨時会 加入者系光ファイバー網設備工事費を計上

第7回臨時会で、加入者系光ファイバー網設備工事費を、一般会計で529万2千円の増額補正を可決しました。

このほか、緊急性がある分として専決処分した事業に対する補正分646万円も合わせて提案があり承認されています。

平成27年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に、専決処分した分と合わせて1,175万2千円を増額し、予算総額45億2,160万4千円となりました。

・歳入	繰越金（前年度繰越金）	1,175万2千円増額
・歳出	総務費（加入者系光ファイバー網設備工事）	529万2千円増額
	総務費（償還金利子および割引料）	300万1千円増額
	災害復旧費（土木施設等災害復旧工事ほか）	345万9千円増額

で、安全性を高めるために貸切バス料金の安易な引き下げを防ぐため、料金体系の見直しを行った。自治体が委託するスクールバス事業は貸切バス事業とは別に扱ってほしいと、ニセコバスを通じて陸運局などと協議してもらい、何とか引き下げができないか検討してもらったが、国の方針を変えることはできなかった。

三谷議員

戸籍住民基本台帳費の備品購入費について、マイナンバーカードの裏面に住所などの変更事項を記載する専用プリンターの購入ということだが、価格は適正なのか。

町民生活課長

もつと安いものがあると思うが、外国人の在留カードにも利用できる使い勝手の良いものを導入したい。登録外国人は260人以上いて、転入者も多いことから、相当数の利用が見込まれる。先行して導入している自治体での利用の状況も見ています。

第8回 定例会

ニセコエリア総合観光情報発信事業委託料を計上

第8回定例会で、地方創生の先行事業として認定されたニセコ観光圏（ニセコ町・倶知安町・蘭越町）での新たな総合観光情報を発信する仕組みづくりのための事業費や、国営緊急農地再編整備事業基金など、一般会計ほか1会計で、合計1億4,110万1千円の増額補正を可決しました。

平成27年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に、1億3,950万6千円を増額し、予算総額46億6,111万円となりました。

・歳入	分担金及び負担金（一時保育料、休日保育料）	32万円増額
	国庫支出金（地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ほか）	3,165万6千円増額
	道支出金（国民健康保険基盤安定負担金ほか）	387万4千円増額
	財産収入（町有地売払収入）	511万6千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄付金ほか）	54万7千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	5,978万1千円増額
	諸収入（ニセコエリア総合観光情報発信事業負担金ほか）	3,821万2千円増額
・歳出	総務費（庁舎建設基金積立金ほか）	1,738万8千円増額
	民生費（国民健康保険事業特別会計繰出金ほか）	263万5千円増額
	衛生費（予防接種委託料ほか）	117万9千円増額
	農林水産業費（国営緊急農地再編整備事業基金積立金ほか）	2,025万1千円増額
	商工費（ニセコエリア総合観光情報発信事業委託金ほか）	6,654万7千円増額
	土木費（町道除雪委託料）	1,554万1千円増額
	消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	774万2千円増額
	教育費（バス借上料ほか）	822万3千円増額

平成27年度 国民健康保険事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額に159万5千円を増額し、予算総額2億4,139万3千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	159万5千円増額
・歳出	総務費（後志広域連合負担金）	159万5千円増額

10月

- 29日 自民党北海道第4選挙区支部山麓地区移動政調会(俱知安町 議長出席)
- 31日 ニセコ町文化まつり開会式(議長出席)

11月

- 3日 おおさか誠二政経セミナー(函館市 議長参加)
- 第27回有島武郎青少年公募絵画展表彰式(副議長出席)
- 10日 後志町村議会議長会「横断道路に係る中央要望」(東京都 議長参加)
- 11日 第59回町村議会議長全国大会(東京都 議長参加)
- 15日 市橋修治さんを励ます会(余市町 議長出席)
- 16日 第7回臨時会 議会運営委員会
- 17日 広域連合議会運営委員会(俱知安町 議長出席)
- 21日 北海道新幹線トンネル工事宮田工区安全祈願祭(正副議長出席)
- 24日 広域連合議会定例会 羊蹄山麓町村議会議長研修会・懇談会(俱知安町 議長出席)

12月

- 29日 全町バレーボール大会(議長挨拶)
- 3日 俱知安厚生病院運営委員会(俱知安町 議長出席)
- 4日 議会報告会・町民との意見交換会
- 7日 後志町村議会議長会議・研修会・懇談会(札幌市 議長出席)
- 9日 議会運営委員会
- 15日 第8回定例会 各常任委員会 議会運営委員会
- 16日 広域連携・地方創生セミナー(俱知安町 6名参加)
- 17日 第8回定例会
- 18日 議員会年末研修会



▲北海道新幹線 宮田工区

1月

- 6日 ニセコ町新年交礼会(全議員出席)
- 7日 ニセコ町出初式(議長祝辞)
- 10日 ニセコ町成人式(議長祝辞)
- 13日 ニセコ町建設業協会新年交礼会(議長出席)
- 14日 ニセコ町商工会新年交礼会(竹内議員出席)
- 14・15日 羊蹄山麓町村議会正副議長会定期総会(札幌市 正副議長出席)
- 18・19日 市町村アカデミー、町村議会議員研修(千葉県 5名参加)
- 22日 ニセコ町老人クラブ・寿大学連合会合同新年交流会(議長祝辞)
- 22日 議会だより編集委員会
- 25日 第1回臨時会 議会運営委員会
- 27日 空蟬会(議長出席)
- 29日 羊蹄山麓正副議長会・羊蹄山麓町村長会との合同研修会(留寿都村 正副議長出席)

議会だより編集委員

- 委員長 三谷 典久
- 副委員長 斉藤うめ子
- 委員 篠原 正男
- 委員 木下 裕三

編集後記

昨年は、全国で人口減少問題を克服すべく「地方創生」の取り組みが展開されました。

ニセコ町でも「人口ビジョン(人口推計)」と「総合戦略(5年間の取り組み内容)」の作成が進められ、町議会としても数度にわたり説明を受け、議論を深めました。この計画は縦覧等の手続きを経て4月からスタート。単なる国からの新型交付金の受け皿とするのではなく、真のニセコ町の創生になるよう町民の強い関心が求められます。

一方、1月6日に開催された町新年交礼会の席上、昨年12月末の人口が5千56人になったとの報告があり、実に40年振りの5千人の大台越え、全国的に人口減少が続く中の増加要因として外国人の登録(285人)があります。

今後、人口維持や増加を促す政策が更に重要となり、町民一人ひとりの理解と行動が大切です。このため、議会としても木目細かな議論と情報の提供がこれまで以上に求められます。

議会だより164号をお届けします。本号では第7回臨時会(11月)、第8回定例会(12月)を掲載しています。(M・S)